

【渋谷区営】代々木三丁目住宅

2025年度計画修繕工事見積要項書

発注者 渋谷区営住宅等指定管理者
株式会社 東急コミュニティー

1. 工 事 概 要

- (1) 工 事 物 件 代々木三丁目住宅
(2) 工 事 名 給湯器等取替工事
- (3) 工 事 場 所 東京都渋谷区代々木3-30-1. 2
(4) 発 注 者 渋谷区営住宅指定管理者 株式会社 東急コミュニティー
(5) 建物構造等 地上5階建・7階建 2棟
(6) 建 築 年 月 1996年
(7) 工 事 期 間 自 令和7年 8月 1日
(予定) 至 令和8年 2月 27日
※機器納期によって変更となる場合があります。

2. 応 募 資 格

- (1) 首都圏に事業所があること
(2) 特定建設業（又は一般建設業）の許可を受けている法人であること
(3) 資本金が1千万円以上であること
(4) 営業期間が10年以上であること
(5) 瑕疵保険に加入できること（又は瑕疵保証の履行が十分可能なこと）
(6) 直近（過去3カ年）の財務諸表を提出でき、赤字決算でないこと

3. 見 積 条 件

- (1) 設 計 図 書 見積参加の申し出のあったものに対し配布する
1. 受付期間 令和7年5月30日～6月16日
2. 受付場所 東京都渋谷区宇田川町1-1
渋谷区役所12階
渋谷区営住宅指定管理者
株式会社 東急コミュニティー
メールアドレス：yamamoto-t@tokyu-com.co.jp
TEL：03-3463-3552
※件名に工事名を記入し、1.(2)記載の見積
参加希望の項目をメール送信すること。

- (2) 見積提出 見積書及び添付資料は封印の上、期日までに提出する。
1. 見積書…2部（内訳書付）
 2. 添付資料…会社案内（建設業許可書を含む）、工事实績表、
現場代理人予定者の経歴書、担当者の名刺等
 3. 提出期日…令和7年 6月27日（金）
16時（郵送可、但し必着）
 4. 提出場所…3.（1）2に同じ
 5. 宛 名…渋谷区営住宅指定管理者
株式会社 東急コミュニティー
- (3) 決定方法 提出された見積書を審査の上、内容金額ともに適正なものに決定する。
- (4) 現場調査 現場調査を希望する場合は下記に連絡をすること。
連絡先：3.（1）2に同じ
- (5) その他 配布した設計図書は返却不要とする。
また、提出した見積書の返却は行わない。

以上